

1939年の在日朝鮮人－関門日日新聞にみる下関地域の動向－

木村健二

はじめに

I 新聞記事一覧と当該期朝鮮人関係政策

II 関門日日新聞にみる下関の在日朝鮮人

おわりに

はじめに

本稿は、戦前期に大部分の朝鮮人が日本上陸後最初の一步を記した下関で発行されていた関門日日新聞を取り上げ、そこに掲載された在日朝鮮人関係記事を取りまく政策状況と、そのもとで下関地域に暮らす朝鮮人の内実はどのようなものであったのかに関して考察することを課題とする。

取り上げる時期は1939年である。この年は、前年に朝鮮人に対する志願兵制度が導入され、創氏改名が翌年に実施されることが決定し、募集による労務動員が開始され、中央協和会のもとで各府県協和会が組織化される年であった。いわば在日朝鮮人をめぐる状況が大きく変わり始める時期であった。

そうした年に焦点をあて、下関地域に暮らす朝鮮人を取りまく状況がいかに変化していくかを、日本語新聞に現れた記事を通して見定めていこうというのである。それは、日本側の朝鮮人政策がいかに推し進められていったかを示すものであるとともに、当該事象に対する日本人の認識をも規定するものでもあった¹⁾。

I 新聞記事一覧と当該期朝鮮人関係政策

1 山口県内の新聞事情

1929年時点に山口県内で発行されていた新聞は、本稿でとりあげる最大発行部数の関門日日新聞(22,442部)のほかに、3千部以上をあげると、防長新聞(8,500部)、馬関毎日新聞(3,500部)、宇部時報(3,347部)、日刊萩新聞(3,000部)があり、このほか県内各地に19紙にのぼる日刊あるいは隔日刊の新聞があった。このときの政党色は、大きく分けて政友派・民政派・無の三派であり、関門日日、馬関毎日は民政派で、防長新聞、宇部時報は政友派であったという²⁾。30年代後半の時期になると徐々に淘汰が進み、馬関毎日は1935年に廃刊し、政党色の異なる関門日日と防長新聞は1942年2月1日に統合されて関門日報となる。

関門日日新聞は1911年に下関市で改題創刊し(その前紙名は関門商業新聞)、その後一貫して県内でもっとも発行部数の多い新聞として隆盛をほこった。1939年段階では、下関地域はもちろんのこと、山口県の周東地区、北部九州、大分県、そして朝鮮なども射程

に入れた記事が並んだ。

そこに掲載された在日朝鮮人関係記事を、1939年に関して拾い出すと、以下の表1のようになる。

表1 1939年『関門日日新聞』在日朝鮮人関係記事一覧

日付	記事名	内容分類
1.10	密航船上の格闘（釜山）	密航
1.19	ビール瓶で頭部を一撃（下関）	犯罪
1.20	半島生れの杜氏の盗み（中津）	犯罪
1.26	密航ブローカーを廿余名で袋叩き（釜山）	密航
1.28	南洋開拓に半島人鹿島立ち（門司）	南洋
1.28	密航鮮人百名（小倉）	密航
2.2	半島人南洋へ雄飛（釜山）	南洋
2.8	南洋開発の旅（釜山）	南洋
2.8	半島人にこの赤誠 病苦を押して涙の献金（福岡）	皇民化（献金）
2.8	鮮魚運搬船で博多へ密航（下関）	密航
2.8	密航船待った（釜山）	密航
2.13	密航鮮人百廿名逮捕（釜山）	密航
2.16	昭和館付近の衛生施設改善（下関）	融和・昭和館
2.16	鮮童教育懇談 昭和館で開く（下関）	融和・昭和館
2.16	袋叩きにし 密航料強奪（釜山）	密航
2.19	在関半島人の家屋 防火的に改善（下関）	被災・事故
2.19	東大坪半島人部落 昨夜約五十戸焼く（下関）	被災・事故
2.21	南洋に雄飛する半島人労働者（門司）	南洋
2.22	東大坪大火に寄せられる同情（下関）	被災・事故
2.25	七ヶ月で仮釈放 模範半島人に恩典（小倉）	犯罪
2.27	東和会員が「皇道日本」観覧（下関）	皇民化
3.5	秋穂塩田 半島人を使用（小郡）	労働
3.11	吉見に密航鮮人（吉見）	密航
3.19	皇軍慰問に出かける巨人！金富貴君（下関）	皇民化
3.21	半島婦人の服装改善 講習会を開く（下関）	皇民化
3.23	帆船で玄海乗切る 密航一味送還さる（釜山）	密航
3.29	宇部市同和会 罹災見舞金送付（宇部）	被災
4.1	巡査の右手に咬みつく（宇部）	犯罪
4.1	興安丸でお産（下関）	風俗・生活
4.12	内鮮相互会（萩）	融和
4.13	萩内鮮相助会献金（萩）	融和
4.13	新手の詐欺 半島人の鮎売り（徳山）	犯罪
4.15	船木協和会 近く結成（船木）	協和会
4.16	下関東和会春季定時総会（下関）	融和
4.21	船木協和会発会式（船木）	協和会
4.25	密航団送還（釜山）	密航
5.10	屑鉄不正売却（山口）	犯罪
5.13	協和会船木支部創立総会（船木）	協和会
5.16	小野田協和会 盛大な発会式（小野田）	協和会
5.18	内鮮親育会総会（小串）	融和
5.20	勇む半島志願兵 一行けさ来関東上（下関）	志願兵
5.22	密航待った（釜山）	密航
5.25	船木協和会 盛大な発会式挙行（船木）	協和会
5.26	徳山半島人 二団体を合併（徳山）	融和団体
5.26	内鮮一如実を結ぶ 半島人愛国の赤誠（全国）	融和
5.28	勤労奉仕班結成 半島人の銃後奉仕陣（西市）	奉仕
6.13	小野田協和会 晴れの発会式（小野田）	協和会
6.16	在関半島人に無料健康相談（下関）	融和・昭和館

6.21	内地人と半島人 どちらがよく働くか (滝部村)	風俗・生活
6.21	密航者を検挙 (下関)	密航
6.22	宇部市の喧嘩 (宇部)	犯罪
6.22	密航者の検問 (下関)	密航
6.24	内地化徹底を目標に教化寮を新設 東和会 (下関)	融和
7.9	半島志願兵初の戦死者 (朝鮮)	志願兵
7.11	密航捕物陣 半島人百五十名を一網打尽 (門司)	密航
7.11	服地専門に一万五千円稼ぐ 前科二犯の半島人ゴ用 (下関)	犯罪
7.22	労力者難緩和のため 朝鮮から入国す (福岡)	労務動員
7.25	製鉄所大量募集 朝鮮から求むか (八幡)	労務動員
7.26	小野田朝鮮人殖ゆ (小野田)	協和会
7.27	小倉市の半島人 三千名神棚新設 (小倉)	皇民化
8.1	密航鮮人逮捕 (若松)	密航
8.2	半島人が各戸に皇大神宮を奉齋 (小倉)	皇民化
8.3	杉田課長ら来関 (下関)	融和・昭和館
8.4	朝鮮人密航常習の発動汽徳山船補わる (下関)	密航
8.8	御国のためにと熱心に徴兵志願 (大分)	志願兵
8.8	刃傷 (八幡)	犯罪
8.10	労働者の不足で鮮人呼寄可能 (若松)	労務動員
8.11	薬師寺照宣 緑蔭随想 大気の涼風 (下関)	融和
8.14	宇部の不良狩人 内鮮十数名一網打尽 (宇部)	犯罪
8.15	排英半島人大会 明日徳山市中央校で (徳山)	皇民化
8.17	奇特な朝鮮人 薄給割いて毎月献金 (八幡)	皇民化
8.17	半島人大乱闘 (美祢)	犯罪
8.18	多数の負傷者出した内鮮人の大喧嘩 (西市)	犯罪
8.22	炭鉱労力不足緩和 半島人の同胞を歓迎 (直方)	労務動員
8.23	鮮服から和服へ 港都の朝鮮婦人が (下関)	皇民化
8.31	協和会結成式 徳山市内の半島人を一丸 (徳山)	協和会
9.7	総督府に応援を懇請 下関昭和館修養道場拡張 (下関)	融和・昭和館
9.7	同和保育園完成 (宇部)	融和
9.13	密航の鮮人八名を一網打尽に (徳山)	密航
9.13	捜査願ひ (徳山)	被災・事故
9.16	密航鮮人五十名 玄海で漂流中補わる (下関)	密航
9.23	朝鮮人八十名が又も下関へ密航 (下関)	密航
9.23	渡航証明書の偽造団検挙 (下関)	密航
10.5	密航鮮人 数十名遁走 (下関)	密航
10.5	密行朝鮮人 一網打尽検挙 (若松)	密航
10.5	稀代の大賊 岩国署に逮捕 (岩国)	犯罪
10.5	小野田協和会 指導に乗出す (小野田)	協和会
10.10	理論弁証を超越した内鮮一体の実風景 (下関向山校)	融和
10.12	感心な鮮人 (周南)	皇民化
10.12	被害1万円に上る 稀代の鮮人空巢狙ひ (岩国)	犯罪
10.15	在倉朝鮮人の男女青年に講習 (小倉)	融和
10.15	麻薬密輸の鮮人 防府に入込んで御用 (防府)	犯罪
10.17	釜山の密航ブローカー狩り (釜山)	密航
10.19	小倉半島人男女青年講習会 (小倉)	融和
10.20	門司朝鮮人の購買会を設立 (門司)	風俗・生活
10.22	読者の領分 密航鮮人問題 (投書)	密航
10.22	十六名検挙 宇部で半島人の賭博 (宇部)	犯罪
10.22	同和会第二回体育大会 (宇部)	融和
10.22	密航詐欺 (釜山)	密航
10.23	宇部長生炭坑に第二回の半島稼働者 (宇部)	労務動員
10.24	一杯機嫌で相手を殴り殺す 宇部で鮮人同士の喧嘩 (宇部)	犯罪
10.24	密航鮮人 十七名を検挙 (下関)	密航
10.28	市庁舎に焼夷弾 (仮想) 半島人の活躍は見事 (下関)	皇民化
10.28	不敵な鮮人 (八幡)	犯罪
10.29	朝鮮志願兵 十一月中旬下関へ (下関)	志願兵

11.5	朝鮮の志願兵 大挙来関 全市を挙げて大歓迎 (下関)	志願兵
11.6	半島人生活刷新夜間講習開講式 (小倉)	融和
11.7	朝鮮陸軍志願訓練生徒着京 (東京)	志願兵
11.7	読者の領分 半島人の内地渡航問題 (投書)	密航
11.8	萬引 (宇部)	犯罪
11.8	朝鮮志願兵訓練生帝都訪問 (東京)	志願兵
11.8	半島同胞移住第一回分到着 (筑豊)	労務動員
11.8	社会課出張所 下関市庁内に設置 (下関)	融和
11.9	青年団と婦人会 東和会内に新設 (下関)	融和・東和会
11.9	朝鮮同胞も『氏』を名乗る (全体)	皇民化・創氏
11.9	朝鮮因習改善 内鮮一如の一方法 (社説)	創氏
11.10	犯人は前科三犯の札付き (門司)	犯罪
11.10	朝鮮陸軍志願兵の熱意と意気を聴け あす下関で講演会開催 (下関)	志願兵
11.12	半島人で補う 東見初炭礦の労力 (宇部)	労務動員
11.16	全半島人間に国体観念徹底 (下関)	皇民化
11.17	”内鮮一体”懇談会 塩原局長らを迎えてけふ下関で開かる (下関)	融和
11.17	統制違反の罰金に不服 半島人綿布商 (下関)	犯罪
11.19	貝島大之浦礦業半島同胞到着 (筑豊)	労務動員
11.19	下関社会施設訪問記 (一) 半島同胞の太陽 昭和館の諸事業 (下関)	融和・昭和館
11.20	鮮人の喧嘩 遂に一名死亡 (下関)	犯罪
11.21	賭博二人組 (下関)	犯罪
11.21	密航ブローカー七十六名を一網打尽 (釜山)	密航
11.22	逮捕 (釜山)	犯罪
11.22	逮捕 (門司)	犯罪
11.23	鮮人の放火 一年振りに発覚 (小野田)	犯罪
11.23	新目尾炭鉱 (福岡) 爆発 負傷者数名を出す (福岡)	被災・事故
11.23	大分県に内鮮協和会を設置 (大分)	協和会
11.25	半島労働力移入 鉦山、工場の生産力に拍車す (福岡)	労務動員
11.25	製鉄所労務者半島人到着す (八幡)	労務動員
11.30	半島人入所宣誓式 (筑豊)	労務動員
12.1	鮮人の刃傷 (福岡)	犯罪
12.3	密航鮮人捕る (釜山)	密航
12.3	協和事業を強化拡充 山口県協和会成立 各署管内に支会置く (全体)	協和会
12.9	半島人志願兵好成绩 (全体)	志願兵
12.9	垢田海岸に密航鮮人 (下関)	密航
12.9	犯人送還 (豊浦郡)	密航
12.12	新版馬関風景 (13) 上條市場 (下関)	融和
12.13	半島労働者指導官設置 (全体)	融和
12.14	小串管内朝鮮同胞山口県協和会加入 (豊浦郡)	協和会
12.24	一半島人の愛郷美談 (大阪)	皇民化
12.25	鮮童教育は先づ父兄から 養治校の試み (下関)	融和

この一覧表から、1939年下半期の下関市を中心とする地域の、在日朝鮮人をめぐる状況を垣間見ることができよう。すなわち、日中戦争は長期化し、ヨーロッパで第二次世界大戦が始まると朝鮮人による「排英大会」が開催され、陸軍特別志願兵が行き交い、献金がなされる。また、日本内地の労働力不足を解消するべく、朝鮮から労務動員が実施されるようになり、それに対応して、一方で密航の取締りを厳しく行い、他方で協和会を全国規模で創設し、そのもとに神棚設置、神宮奉済、韓服から和服への変換、創氏の計画、国体観念の流布などで皇民化を推進していく。融和的な組織や団体に対するてこ入れ、催しなども実施されるが、実際には在日朝鮮人をめぐる状況は矛盾のうちに進行していく。

そこで以下ではまず当時の朝鮮人や在日朝鮮人をとりまく政策状況についてみてみよう。

2 1939年の朝鮮人を取りまく政策状況

(1) 志願兵制度と皇国臣民化

志願兵制度が朝鮮人に適用されるのは、1938年4月の勅令「陸軍特別志願兵令」によっていた。ここで「特別」とされたのは、日本内地人の場合は「戸籍法の適用を受くる」男子とされており、「戸籍法の適用を受けざる」朝鮮人に適用しようとする、「特別」の措置をとらざるを得なかったからである。

こうして、体格等位甲種、小学校卒業、志操堅固、家計の困らぬ者で道知事の推薦を得、さらに徴兵身体検査、学科試験、人物考査を経て選ばれたものが、半年間の訓練を終え、内地視察団として伊勢神宮や明治神宮の視察にやってきた。その数は1938年には406名、39年には613名のほり、日中戦争の前戦へ送られていった³⁾。

もっとも、志願兵の皇民化の「ていど」は甚だ心許なく、学務局長関屋貞三郎をいらだたせるのであり、こうした制度と並行して、色服着用の奨励や国語常用者の増加などいっそうの皇民化政策が推し進められていくことになる⁴⁾。

(2) 創氏改名

創氏改名政策は、1939年8月31日に朝鮮民事令改正案が策定され、11月7日の閣議決定、8日の拓務省発表、10日朝鮮総督府の発表によって起動づけられ、翌1940年2月11日に施行されたものである。実施期間の6ヶ月間に約8割の朝鮮人が創氏改名を実行したといわれている。水野直樹の研究によれば、1939年5月前後に日本名に変えた事例が新聞で紹介されたといい、その一方、日本人（内地人）とまったく見分けがつかないことを懸念する「差異化のベクトル」もあったという⁵⁾。

(3) 密航取締

朝鮮人の日本渡航に関しては、併合以前には、1876年の日朝修好条規続約において、日本人が雇いおく朝鮮人を朝鮮政府が許可すれば連れ帰ることができることとされ、さらに1899年における日本の内地雑居実施の際には、清国人労働者は問題視されたが、朝鮮人はさして問題となっていないとして入国抑止の対象とはされなかった。

それが併合以降は、全体として抑止政策下におかれ、1919年の三・一独立運動後、1923年の関東大震災後には渡航禁止とされ、そして1925年には釜山水上警察署によって、1.無許可労働者募集に応じ渡航する者、2.内地における就職不確実な者、3.国語が解せない者、4.旅費以外の所持金が10円以下の者、5.モルヒネ患者に該当する場合、釜山港から帰されることとなった⁶⁾。したがってこれらに該当する者は、正規のルートではない、いわゆる「密航」という手段により日本内地に渡航するよりほかに方法がなかったのである。

1939年の戦時労働動員が開始されて以降も、その方針に変化はなく、かえって労働力を動員先に集中させるため、密航を厳しく取り締まることになったのである。1939年11月

21日付関門日日新聞紙上には、「密航ブローカー七十六名を一網打尽」と題して、釜山署高等係で高等刑事を総動員して、府内全般でブローカー十数人とその大親分を検挙し、さらに夜半に岩南里海岸より密航しようとしたブローカー数名と参集者76名を逮捕したとある。朝鮮側でもこうした一斉検挙が随時行われていたのである（ほかに10月17日付も参照）。

以上のような事態が解消されるのは、1944年12月22日の閣議決定「朝鮮及台湾同胞ニ対スル処遇改善ニ関スル件」に基づく渡航制限の撤廃であった⁷⁾。それは、その他の植民地民族特有の処遇・政策の「内地人並み」化と軌を一にするものであり、この場合は内地の労働力枯渇へ対応しようとするものにほかならなかった。もっともその実施にあたっては、官斡旋・徴用を原則とするなど、あいかわらず渡航制限制度は継続していたということであり⁸⁾、戦争末期で関釜連絡船も運航が難しくなっており、実効性は乏しかったものとみられる。

(4) 労務動員

朝鮮人労務動員政策は、1937年の日中戦争開始以降、それが長期戦＝総力戦化していくなかで考案されたものである。それにもっとも積極的であったのは商工省で、内務省や厚生省は賛意を示していなかった。けっきょく炭鉱労働者不足に押し切られたかっこうであったという。また1938年8月の朝鮮総督府時局対策調査会では、労務調整機関の整備拡充を答申しているが、動員に関する具体策はとられていなかった。朝鮮内の鉱工業化が進展していく過程で、朝鮮側としては必ずしも労働力の内地移出を歓迎していなかったことも関係していよう⁹⁾。

実際には、翌1939年7月4日の閣議決定によって、朝鮮人労務動員計画が策定され、その年には85,000人の動員が実施されることになる。そしてこの段階ではまだ、先にもみたように、渡日規制は強化されこそすれ、緩められることはなかったのである¹⁰⁾。

(5) 下関昭和館

下関昭和館は、1928年5月、山口県内の慈善団体（恵福会）と朝鮮総督府が5千円、山口県下（主として下関）の篤志家が2万5千円を寄附し、財団法人山口県社会事業協会が運営する形で設立された。これに対して朝鮮総督府は、「大阪の内鮮協和会に次ぎ内地に於ける朝鮮人救済事業中最も見べきものである」と位置づけている¹¹⁾。

こうして朝鮮総督府は毎年補助金を支給しており、その結果、斎藤實関係文書（水沢市立斎藤實記念館所蔵）には『昭和館事業要覧』が収録されている（昭和6、7、9年版）。なお当時の朝鮮にあつては、ようやく社会事業的な施策が進められるようになり、1921年に総督府に社会課を設置するとともに、職業紹介、人事相談、公設市場、公益質屋、公設住宅、共同宿泊所及び簡易食堂などの諸施設に対する補助金支給を行っている¹²⁾。こうした動きのなかで、朝鮮総督府による補助金も毎年支給されたのである。朝鮮総督府学務

局社会課による『朝鮮社会事業総覧』には、「尚内地に於ける朝鮮人の増加するに従ひ、風俗人情を異にし、又は言語不通の為往々感情の疎隔から紛擾を生じ易いのでありますから、朝鮮人の多数集団地東京、大阪、名古屋、下関等の地に於ては、朝鮮人誘掖保護善導の機関を設け、当該府県及諸団体の援助と本府の援助とに依り、問題を未然に防ぐと共に、内鮮融和に努めて居るのであります¹³⁾」とあって、問題の未然防止と内鮮融和という援助の意図を明確に知ることができよう¹⁴⁾。

(6) 協和会

各府県レベルで協和会と名の付く組織は、1924年の大阪府をさきがけとするが、それらは「内鮮融和」団体を標榜してはいたが、その多くは労働ブローカーであることが多く、1934年10月に政府が「朝鮮人移住対策ノ件」を閣議決定するあたりから、その取締りを強化する方針に転換していく¹⁵⁾。

こうして内務省は、1936年8月31日、「協和事業実施要旨」という通牒を発し、それに基づき、「同化を基調とする社会施設の徹底強化を図り、以て国民生活の協調偕和に資し、共存共栄の実を収めんことを期する」として、言語・風俗・慣習その他の相違が甚だしいなかで、同化を推進することによって国民生活の協調偕和を図り、共存共栄を実現しようとしていく。この結果、全国31府県に協和会が作られ、さらに各府県内には警察署管内や市区町村レベルでも協和会（あるいは矯風会）が組織されるようになる¹⁶⁾。

しかし、これらの活動はそれぞれまちまちで統一がとれず、ますます増加していく朝鮮人数とその移動の頻繁さにかんがみ、原田積善会と三井報恩会による事業援助もあって、1938年11月に関係者のあいだで中央協和会を組織することが議せられ、翌39年6月に東京で創立総会がもたれ、理事長には元朝鮮総督府学務局長の関屋貞三郎が就任した¹⁷⁾。中央組織の設置により個々の団体への懇切なる指導誘掖がはかれるとされたのである。こうして各府県及びその下部組織は統一した方針のもとに統合され、それ以外の朝鮮人側の組織は随時解散させられていくことになる。

II 関門日日新聞にみる下関の在日朝鮮人

(1) 志願兵の通過と皇国臣民化

前述のように、1938年に始まった朝鮮陸軍志願訓練生は訓練を終えると、日本内地の伊勢神宮や東京を訪問する。その途次、当然下関も立ち寄るのであって、10月29日付（以下、日付のみの場合はすべて関門日日新聞記事を示す）では、下関青年団と歓迎の交歓会を催す予定であることが報じられる。そして実際に11月4日に第2班が到着した際には、市庁・警察・東和会・関門日日新聞社などによる歓迎会や映画上映会などで歓待をし、帰路の11、12日には、市庁・東和会・関門日日新聞社の主催で、下関仏教青年会館や敬法会館で海田要団長や教官・生徒数名による講演会を開催するという（11月10日付）。

こうした動きは、山口県内の朝鮮人を刺激したであろうことは疑いなく、1942年には

山口県からは25名の志願者を見、大阪市で学科試験、身体検査、口頭試問を受験した。そのうち適格者は19名、不適格者は6名で、30府県中第4位の位置にあったという¹⁸⁾。

この間のこの地域の皇国臣民化に関する記事を拾うと、2月8日付に福岡で献金があったこと、2月27日付には下関東和会で映画「皇道日本」を観覧すること、3月21日付では山口県社会事業協会が昭和館で朝鮮婦人の服装改善講習会を開くことなどがあった。さらに7月27日付、8月2日付に小倉市の在日朝鮮人6名が代表して伊勢神宮を参拝し、神宮大麻500枚を持ち帰って3千人分の神棚としたことが記されている。8月17日付では、八幡市の日本化成会社人夫が毎月10円を国防費として献納し、10月12日付でも熊毛郡の荷馬車業者が50円献金したとある。8月23日付では、下関市の東和会で「内鮮一如」の実をあげるべく、25歳以下の婦人服を和服ないし簡単服に改めることを決め、「先ず服装から内地化へ徹底を期すことになった」とある。こののち東和会では、同会内に青年団と婦人会を組織し、「向上」を期したという(11月9日付)。11月16日付では、山口県社会課下関出張所駐在員の朝鮮視察結果が報じられ、「半島人に国民精神及び国体の觀念が徹底的に普及されているから」、「現在内地に在住の半島人よりは指導することは楽である」と語っている。

こうみてくると下関では、この時点では、東和会(1935年7月発会)と昭和館が一体となって「内鮮融和」を推進していたことがうかがえよう。

(2) 創氏改名の実施

創氏改名については、1940年に実施される前年の11月9日付に「一石二鳥の名案」という記事として登場している。それによって内鮮融和と家族制度の醇風が獲得できるとする。さらに同日の「社説」では、「朝鮮因習改善 内鮮一如の一方法」と題して、内地にある朝鮮人が内地氏名を称するものが多いが、これは権力抑圧によるものではなく、便利・融和のためであるとする。

表2 東大坪第一～第九町内会各隣組長の朝鮮人と創氏状況

町内会	隣組・朝鮮人氏名
第一町内会	1～16：なし
第二町内会	第8：金本致鎬
第三町内会	第17：新井元鉉
第四町内会	第9：高山乙善、第10：金本益先、第11：朴永守、第15：鶴山斗先、第18：金鳳経、
第五町内会	第7：林奉泰守、第11：金海衛述、第12：金鳳春、第14：本安箕鎬
第六町内会	会長：金川壹南、第3：南干守、第6：金山鐘喆、第8：廣村鐘郷
第七町内会	第3：許昌九
第八町内会	第8：林萬植
第九町内会	第1：金山文龍

「本市町内会長並ニ隣組合長名簿」(8)『下関市報』1943年3月19日、4頁より作成。

ところで、下関市に1942年に創設された新駅（現駅）から北方約1kmのところに位置する東大坪地区は、朝鮮人集住地区として著名であり、多くの朝鮮人が居住していた。ここでは第一から第九まで町内会があり、さらにその内部には細かく隣組が組織されていた。それらの中の1943年時点における町内会長や隣組長で朝鮮人と目される人物を掲げたのが表2である。町内会長1名、隣組長17名を数えることができ、3分の1の6名が本名を名乗っていたことがわかる¹⁹⁾。前述のように朝鮮全体では約8割の人びとが創氏をしたといわれており、それに比べると少なかったといえることができる。隣組長といった役職者はかえって創氏を免れたものが多かったということであろうか。また日本側が朝鮮人指導層として把握しやすくしておく必要があったということも考えられる（表3のやはり大坪地区に隣接する栗尾町のケースも参照のこと）。

ちなみに、1942年6月の市議会議員選挙に東大坪の金川壹南（製函業、漢方薬業、41歳、第六町町内会長）が立候補するが、273票の得票で38位（定数35）落選となっている²⁰⁾。彼は41年10月1日現在で第六町内会の会長であったが、その時は金壹南となっていた²¹⁾。

表3 栗尾町内会各隣組長の朝鮮人と創氏状況

町内会長		李淳競	副会長		国本起又
隣組長	第一	宋秉坤	隣組長	第十一	崔在用
	第四	河野基卓		第十二	金山新一
	第五	鶴山錫春		第十四	金田俊助
	第六	林鳳植		第十五	金本忠吉
	第八	金本千植		第十七	川元東化
	第九	南岩伊		第十八	李一権
	第十	国本起又		第十九	安原承萬

『下関市報』1943年4月9日付、6頁より作成。

(3) 密航取締と改善要求

「密航問題」は山口県、とりわけ下関地域において頻繁に現出し、取締りの対象となって検挙されるケースも多かった。この間の新聞記事は、もっぱら検挙事例が大部分であり、釜山でのものを含めると、1月3件、2月4件、3月2件、4月1件、5月1件、6月2件、7月1件、8月2件、9月5件、10月6件、11月1件、12月3件、計31件を拾うことができる。

多くはブローカーの斡旋で、発動機船を擁し、1人当たり10円から20円（8月4日付）、あるいは20円から30円の手数料（9月16日付）であったという。また門司の大里で一度に150名を検挙した例や（7月11日付）、徳山では、一度小倉に上陸して工場人夫として働いたのち、徳山に移ったところで、密航者が入り込んだ形跡があるとして内偵され8名が検挙されている（9月13日付）。若松では、警防団が発見し青年団・家庭防護団・警

察署の応援のもとに36名を一網打尽にしたとある(10月5日付)。さらに、下関署あるいは岩国署の印鑑を偽造し、偽渡航証明書を作成して20円から30円で売却したとして、5名が県特高課下関出張所に検挙されている(9月23日付)。

こうした「密航者」の逮捕・送還事件はかなり常態化していたようだが、このような検挙の背景には、(4)でみるような労務動員の徹底化があったものといえよう。厳しく取り締まることによって、自由な渡航を抑制し、計画的な労働力調達を実現しようとしたものと考えられる。

そうした中で、10月22日付の「読者の領分」といういわば投書欄には、「密航鮮人問題」と題して、以下の500字あまりの投稿が掲載される。

「最近の新聞記事に依ると、実に驚異するほどの『密航鮮人』が検挙された事実がある。私は『密航鮮人』とは如何なる者であるかを知るに苦しむ者であります。もし、不幸にして、半島の同胞諸君が生活を求めて内地へ自由に渡来した場合を指して『密航鮮人』呼ばわりするのであれば、私は八紘一宇の大理想に基き東亜共同体建設の精神によりて強く当局へ要望せんとする者であります。如何なる理由によりて、半島同胞が内地へ自由に渡来するのを、圧迫する必要があるのでせうか？半島出身者の吾々は実に理解するに苦しむ次第であります。何故なら、内地の同胞諸君は内鮮を自由自在に往来してはおりませんか。然るに吾々半島出身者には、内鮮を往来するの自由を与えてないのであります。しかして真の心からの協和があり、内鮮一体が実現され得ることとせうか、私は天下の識者に対して斯る矛盾を訴へると共にわれわれ半島出身者が示した愛国の熱誠を差別的□情に、受いれることなく「愛と理解」をもって、受いれたならば、『密航鮮人』なる問題が、今日起り得なかつたことと、愛国の立場から世界人類平和の見地から痛切に感ずる次第であります」(キオツ生)

内地人は自由に内地－半島を往来しているにもかかわらず、朝鮮人のみその自由を与えず、これを密航者として取り締まっているようでは、真の心からの協和や内鮮一体の実現という見地からも、また愛国の立場、あるいは世界人類平和の見地からもおかしいということを主張している。「吾々半島出身者」と言っていることから、1940年3月9日付に再度「鮮人の渡航証明に対する抗議」という投書が載っており、そこでは下関・朴基乙生となっていることから、朝鮮人であることはまちがいない、日本の朝鮮・朝鮮人政策における差別的待遇の矛盾を突いた一例を示すものといえる。

これに対しては、11月7日付のやはり「読者の領分」で、「半島人の内地渡航問題」と題する以下のような反論が載る。

「日本人にして満洲国又は支那に漫然渡航後、衣食に窮し日本人としての体面を汚

すものが一切でないのので其渡航に制限を現在加へている先日本欄に密航鮮人に関する投書があった。筆者としては内地に育ち日本国民として教育を受け住居の自由を当然としていたのに新聞記事によって密航鮮人の実在を知り吃驚したものである。又内地一般人士としても読後感として奇異を覚えそれは余りなと思われたであろう。けれども自由渡航は再考を要する問題である。内鮮一体と言う国策から見た場合制度渡航が望ましい。

現在内地移居の半島人は部落に聚落している。これは同化上一大支障である。自由渡航となった場合この部落に群集し相互ひに其限られた能力の職場を攪乱すは論をまたない、茲に於いて新しい渡航法として労力、頭脳力の欠乏せる各種の職場に集团的に家族移住を採用すべきである。農村は人手が足りない、田地は荒野と化した所が少ない状態にある。其の各農村へ分住せしめ、政府が職場を与へると共に日本人としての国民教育を施し同化の実現を挙げべきである。」(下関市・T生)

あくまで自由渡航に反対し、労働力の欠乏した、したがって内地人と競合しない農村などに家族単位で採用し、集住を避けて分住させ、「国民教育」を施して同化させるという方式の「制度渡航」を主張している。明らかに内地あるいは内地人側に都合のよい方式であり、内鮮一体が常にそのようなものとして認識され、また実行されていったことを示すものといふことができよう。

(4) 労務動員

関門日日新聞における労務動員関係記事は、もっぱら北九州側のものが多く、その最初のももの、「労力者難緩和のため朝鮮から入国」が決定したという福岡県知事の談話にはじまり(7月22日付)、そこでは鉱山用土木事業とされていたが、さらに「製鉄所大量募集」(7月25日付)で構内運搬労働者を朝鮮で募集の意向が示され、石炭労働者も呼び寄せが可能となったことなども報じられた(8月10日、22日付)。

そして「半島同胞移住 第一回分到着」(11月8日付)で「筑豊炭田労働者払底緩和策」として、鞍手郡小竹町の古河西部鉱業所に67名が到着したことが報じられている。このほか、貝島大之浦鉱業所第二次100名(同上)、同第三次125名(11月19日付)、鞍手郡宮田町貝島大先鉱業所第五次80名(11月30日)などがあり、いずれも入所宣誓式を挙行したとある。

山口県内に関しては、宇部市東見初炭鉱に第一班29名が11月9日、第二班33名が10日に到着したという記事がみられる。受け入れに先立って工費8千円を投じて専用合宿所2棟を建設し、係員を朝鮮に派遣して募集したもので、到着後は歓迎茶話会を催して歓待し、今後は専任者を置いて徹底的に指導する方針であるという(11月12日付)。

全体として労働力不足による導入であること(1月18日付、8月18日付には宇部炭田で求人開拓行脚の記事がみられる)、入所宣誓式や歓迎茶話会を行ったこと、専用合宿所

や寝具に巨費を投じたこと、就労に際しては指導・訓練を行うことなどが記されており、いずれもあくまで朝鮮人をもちあげるような筆致にはなっていないことが特徴といえる。

(5) 下関昭和館

前述のような形で設立された下関昭和館については、この時期の関門日日新聞には、「鮮童教育懇談会」（2月16日付）、「在関半島人に無料健康相談」（6月16日付）などの懇談会や相談会が行われたことが報じられている。また「下関社会施設訪問記（一）半島同胞の太陽 昭和館の諸事業」（1939年11月19日）では、建物の写真とともに大きく取り上げられている。そこでは、無料宿泊、授産、未就学児童教育、託児各施設、外病人保護、職業紹介、教化、人事相談、救済、司法保護などの事業をひとつとおり述べたうえで、「半島同胞からは、我らの太陽」として親しまれているとしている。また薬師寺照宣館長の「朝鮮同胞の保護も大切ですが、何といたっても教化が先決ですよ。此処では児童は勿論、一般朝鮮人の指導教化を目指して講演会、講習会、懇談会、父兄会、母姉会等を絶えず開き、時には職員が部落を巡って、膝をつき合せてその向上に努力している」という、教化を重視している旨の談話を掲載している。

また9月7日付では、2万円を投じて女子青年の修養道場ならびに運動場の拡築が計画され、薬師寺館長は井上県社会課属とともに総督府に後援を懇請するため、朝鮮に出張することになったとあり、常に山口県や朝鮮総督府と連携を保ちながら事業を進めていることがうかがえる。

もっとも、1939年12月に山口県協和会が発足し、さらに山口県社会課下関出張所が1940年1月に開所して以降は、昭和館に関する新聞記事はほとんど登場しなくなり²²⁾、先の薬師寺館長も、1942年6月、東京市の隣保館に転任することになる²³⁾。とくに教化事業に関しては、場所こそ昭和館が利用されたが²⁴⁾、内実的には県の社会課や協和会によって担われていったとみることができよう。

(6) 山口県協和会

山口県協和会は、1936年に第一次と呼び得るものが作られ、いっそうの教化と融和協調をめざすものとして、県の社会事業協会の主導で運営された。しかし1939年の先にみた中央協和会の設立と全国的な組織化に呼応し、山口県でも同年12月に第二次と呼び得る山口県協和会が組織される。そこでは、従来 of 協和事業を一段と強化、拡充するためとし、県知事を会長に、各警察署管内ごとに支会が設けられた（12月3日付）。

これと軌を一にするように山口県では、下関市に社会課出張所を設置し、社会事業主事以下8名を配置し、同時に渡航案内所も置くとした（11月8日付）。その職員服務規程によれば、一、移入朝鮮労務者指導監督に関する事項、二、協和会其他協和事業団体との連絡に関する事項、三、密航朝鮮人に関する事項、四、内地朝鮮人の教化指導に関する事項、其他内鮮協和に関する事項とあって²⁵⁾、協和会と連絡をとりながら来住朝鮮人の指導監督

や密航取締りにあたり、教化指導を行うものとされた。こうして、翌1940年1月に下関市庁内に出張所を設置し、下関駅構内に内地渡航者保護斡旋所を置き、係員を常置した。その際、移住労働者の取扱に関して各府県協和会と連絡を緊密にし、山口県や雇傭主、朝鮮総督府からの通報を台帳に記載するなど、来住朝鮮人の掌握に努めた²⁶⁾。

その後の協和会の活動については、山口県社会事業協会の機関誌『山口県社会時報』や『山口県協和会事業成績』(1941、42年度)などによって知ることができる。まず各地にあった朝鮮人関係団体である岩国岩鮮会、徳山協和会、宇部同和会、下関東和会、彦島労友会などを統合していく。

そして、1941年4月には朝鮮総督代理、朝鮮総督府下関派遣員等が出席した「山口県協和会祈誓式」を実施し、また同月、朝鮮慶南高等課長(佐野善作)、朝鮮総督府下関出張所主任警部(井家伊作)、警保局釜山渡航保護所駐在属(高林清)等の出席による「協和事業懇談会」を山口市で実施する²⁷⁾。さらに同年11月29日には、山口県学務部長より各市町村長宛に10項目にわたる「協和事業促進ニ関スル件」が出され、その第一項目には、「半島同胞ヲシテ内地風習ニ親シメル為町内会、部落会ニ出席セシメ之ヲ通ジテ指導スルコト」とあり、第一〇項目には、「半島人ハ近時皇国臣民トシテ国語ノ習得、国防献金、銃後奉公ニ相当努メツ、アリト雖モ半島人ニ対スル内地ノ誤レル優越觀念ノ為ニ徒々感情ノ障害ヲ招来スルコト多キヲ以テ内鮮一体ノ思想ノ普及ニ努ムルコト」とある²⁸⁾。また同年12月16日には再度山口県学務部長山口県警察部長より各市町村長宛に「協和事業応急対策ニ関スル件」として6項目の通達がなされている。このように協和会は、朝鮮総督府や県と連絡を取り合いながら、協和事業を推し進めていったのである。

また山口県協和会自身は、同年12月に『防長路に馥る協和銃後美談』(協和資料第三輯)という20頁の冊子を発行し、朝鮮人側の皇民化の事例を多数掲載するのである²⁹⁾。

(7) 融和、その他

ここでは、朝鮮人の日常的な融和に関する事項や犯罪・事故関係についてみていく。

在日朝鮮人関係の事故に関しては、この時期には件数はあまり多くはないのであるが、悲惨な労働災害の場合に朝鮮人犠牲者が多く含まれており(11月23日付)、危険な職場に就労するケースがそれだけ多かったことを示していよう。

朝鮮人の犯罪報道は、来住者数が増加する1920年代以降、センセーショナルに取り上げられるところとなった。当初は「怪鮮人」というような表現で報道され、その後「鮮人」「半島人」という呼称で示され、必ず出身地もつけられた。そこでの原因は、朝鮮人同士の喧嘩によるものや、ことばや習慣を異にする誤解によるものが多く、後者に関してはその後の融和対策につながっていく。

表4 関門日日新聞社主催「内鮮一体懇談会」出席者一覧

出席者	肩書き	出席者	肩書き
塩原時三郎	朝鮮総督府学務局長	後藤吉五郎	福岡県特別高等課長
海田 要	朝鮮総督府陸軍兵志願訓練所教授、陸軍大佐	□□潤爾	福岡県社会課長
井家伊作	朝鮮総督府下関派遣員	片岡金吉	三菱造船所総務課長
森田正三郎	同上秘書	友田耕蔵	林兼総務局長
松井信助	下関市長	李 化生	東和会代表
谷	門司市助役	加藤	本社主筆
伊藤勘助	宇部市長	村尾	本社総務局長
鹿土源太郎	山口県特別高等課長	□院美幸	福岡支局長
杉田三朗	山口県社会課長	村田公亮	山口支社長
堀部千尋	福岡県司法課長	岡崎茂樹	京城支局長

『関門日日新聞』1939年11月17日付より作成。

融和ということでは、政策的に融和を図る懇談会や講習会の開催がまずあげられる。前者は、関門日日新聞社の主催によるものがあり（11月16日開催、11月17日付）、表4に示すように、朝鮮総督府、県・市関係者のほか、三菱造船所と林兼商店という下関の二大企業、そして東和会の代表として在日朝鮮人である李化生が出席している。李は西大坪町に住み、製材・製函・菓子缶製造・空缶業などを営み（1924年開業）、営業収益税112円を支払う下関商工会議所の会員でもあり³⁰⁾、いわば在下関朝鮮人の融和面でのリーダー的存在であった。李が代表を務める東和会は、市内長崎町神田に事務所を置き、この時期唯一の在日朝鮮人団体であり、内部に青年団や婦人会を組織し、融和のための「向上」をめざしたという（11月9日付、のちに協和会に吸収される）。なお懇談会では、塩原時三郎によって「内鮮一体の本旨」などが語られ、質疑がなされたという。このほか小倉では、警察及び矯風会幹部が推薦する男女青年各50名を集め、1ヶ月にわたって夜間の講習会を小学校で開催し、修身・国語・生活指導・見学会・座談会などをもつ予定であるという（10月15日付、10月19日付、11月6日付）。融和のための体制を整え、かなり頻繁に懇談会や講習会が開催され、またその報道がくりかえしなされていたことを知ることができよう。

このほか、在日朝鮮人と日本人のあいだの日常生活を示すことで、差別や偏見がなく、融和が完成しているという事例をあげる記事も散見される。ひとつは、下関厳島神社と山陽線の線路をはさんで向かい側に位置したとされる上條市場（うえじょういちば）に関する記事で（12月12日付）、それは「新版馬関風景」の13番目として、朝鮮人の専用市場として紹介された。この北側に大坪町などの朝鮮人集住地区がひろがっていたのであり、ここへ内地人も出入りし、「極めて自然に」取引し売買していたとある。ただしこの市

場は関門鉄道トンネルの開通（1942年）にあわせて下関駅が現地点に移転したのにもない、閉鎖されたという。

「此の写真を見ては、一寸下関の人でも頭を傾けずに居れないであろう。これは紛うかたなき下関市内の一風景で、決して海を渡った半島のものではない。即ち長門市場から人足を追って上條の方へ行くほどに出たのが此の半島人市場で、同じ下関で、住んでい乍らも東の方の人は恐らくまだ見た事のない人が相当あると思う。

現在下関市には一万人の半島人が住んでいる。内鮮融和とか、イヤ一体でなければならぬとか、議論する人はいろいろあるようだが、わが下関では一切の議論をぬきにして、互いに日本国民として温かい同胞の交りが展開している。午後のひと時上條あたりを歩いてみるがよい。そこには肩々相摩すやうな雑踏の中に、何らの無理も隔てもなく、極めて自然に内鮮人は取引し売買している。（以下略）」

次に、「興亜関門学校めぐり」（10月10日付）で紹介された、向山小学校（1928年創立）の朝鮮人に関する記述がある。向山小学校は朝鮮人集住地区の北端に位置し、児童1750人中、朝鮮の児童（鮮童と表現）が400人を数えるという特殊な小学校であったという。この学校の朝鮮人児童については、「半島児童教育所感 下関向山校（昭和十三年）」で詳細な資料が提示されているのでも有名である³¹⁾。その資料中では「内鮮融和」の方策が追求されていたが、ここでは、「何等の理屈や面倒もなく、校庭で教室で、心から打ちとけた、それこそ内鮮などというやうな觀念さえ忘れた和やかな風景が何時でも展開しているのである」とあって、融和が非常に進んだ状態であることが強調されている。もっとも、父兄会を内地人と朝鮮人で別々に実施し、朝鮮人には通訳をつけることによってようやく参加者を増やしたというように、違いを認めたいうえでの対応がなされている点や、「風俗習慣の異なりや、家庭と学校との言語の相違や服装の相違まであげれば、学校としても鮮童自身としても種々の難関があるが、それらを見事突破して日々愉快的な学校生活をしている」という説明にみられるように、突破したとはいえ種々の相違の存在を難関としてとらえている点は、やはり違いをふまえたうえでの対応が必要であったことを示している。しかし実際には、同校の調査結果からも、完全隔離や完全分散化は不可能で、折衷策つまり「或学年まで分離教育せしめ其後は内地児童と共存せしむる」という案が模索されるが、それも経費や教員、そして朝鮮人の諒解の点で困難があり、行詰りの打開策が求められているとしている³²⁾。

これらの事例は、種々の相違点を認めつつ、それらを乗り越えて友好的な関係が築かれたことを示したものと見えるが、そうした例はきわめて稀であり、しかも最終的にはまったく同化＝皇民化させてしまうことを目指すものであったことは論を俟たないであろう。

なお、門司港で朝鮮人購買会が計画されている記事が興味深い。それは、産業組合法に依拠した購買組合の設立を企図したもので、物価高騰による生活困難を打開すべく、500

口5千円を目標に、在住朝鮮人のみでなく内地人飯場にも呼びかけているとしている。すでに下関や小倉では警察の監督のもとに認可されており、警察としては、加入金が3年据え置きということで、朝鮮人の移動防止と貯蓄運動並びに社会的信用を得る面で期待し得るという位置づけであった(10月20日付)。これらのことを織り交ぜながらの皇国臣民化であったということができよう。

おわりに

以上に見てきたところをまとめるならば、1939年という時期は、日本政府による国策としての朝鮮人志願兵制度や労務動員のための募集制度が導入され、そのための朝鮮人皇国臣民化が急速に推し進められていく時期であった。

下関地域でもこうした流れの影響を免れることはできず、志願兵訪問団や被動員労働者は下関を通過し、あるいはその途次に講演会を行ったりする。協和会の支会(1939年12月)や県の社会課出張所(1940年1月)が設置され、その一方で密航は相変わらず厳しい取締りを受ける。それは内鮮一体を標榜する国策からすると、大きな矛盾点であった。

そのような中で、融和が非常に進んだ状況がみられることが報道されようになる。上條市場や向山小学校などの事例である。しかし前者は関門鉄道トンネル開通による駅舎の移転にともない閉鎖されたということであり、後者についても、相違の中の融和は必ずしも容易ではあり得ず、さらにその究極の目標は内鮮一体にほかならなかったのである。以上のような矛盾をはらみつつの皇民化政策の推進であったということが出来るが、この間の朝鮮人側の意識やリーダー層の分析については次の課題としたい。

- 1) これまで、新聞記事を利用した在日朝鮮人に関する研究は多いが、それらは特定テーマに関するものであって、時間的・空間的に軸を定めて総体的にとらえようとしたものはなかったように思われる。なお本稿は、青巖大学校在日コリアン研究所第2回国際学術大会「在日コリアンの生活文化と変容」(2013年6月29日、大阪教育大学)における、木村健二の報告「1939年下半期の在日朝鮮人－関門日日新聞にみる下関地域の動向－」をもとにしたものである。
- 2) 戸島昭「大正昭和初期山口県下の新聞紙発行状況」『山口県文書館研究紀要』第11号、1984年3月)。
- 3) 宮田節子『朝鮮民衆と「皇民化」政策』未来社、1985年。
- 4) 朝鮮総督府学務局長関屋貞三郎「志願兵から見た朝鮮人」『モダン日本』臨時増刊朝鮮版、1939年。
- 5) 水野直樹『創氏改名』岩波新書、2008年、42頁。
- 6) 外村大『在日朝鮮人社会の歴史学的研究－形成・構造・変容－』緑蔭書房、2004年、32頁。また1928年7月以降は、地元の警察官署により発行される渡航証明書を携帯することとなった(同書、32頁)。

- 7) 同決定項目は、一、一般内地人ノ啓発、二、内地渡航制限ノ緩和、三、警察上ノ処遇改善、四、勤労管理ノ改善、五、興生事業ノ刷新、六、進学ノ指導、七、就職ノ斡旋、八、移籍ノ途ヲ拓クコトの八項目であった（朴慶植編『在日朝鮮人関係資料集成』第5巻、三一書房、1976年所収）。
- 8) 岡本真希子「アジア・太平洋戦争末期の在日朝鮮人政策」『在日朝鮮人史研究』第27号、1997年9月。ここでは、ほかに「移籍」問題や興生事業の「刷新」について検討がなされている。
- 9) もっとも労働力不足といっても、必ずしも求職者数や紹介者数が多くなっていたわけではなく、中等教育程度の学歴を有するものは少なく、一定の訓練を施したり、恩給生活者の労働市場への誘因によってこのミスマッチを克服できるとされた（「労働力不足の原因を探ねて」『朝鮮及満洲』1939年12月、67頁）。
- 10) 外村大『朝鮮人強制連行』岩波新書、2012年。
- 11) 「内地渡航朝鮮人労働者と昭和館」朝鮮総督府『朝鮮』1928年7月、135頁。
- 12) 「内務局長挨拶」朝鮮総督府『朝鮮』1928年11月、152～153頁。
- 13) 同書、1933年、92頁。
- 14) このほか下関昭和館の全容については、木村健二「戦前期山口県における朝鮮人の定住化と下関昭和館」（『史学研究』第256号、2007年6月）を参照のこと。
- 15) 前掲、外村大『在日朝鮮人社会の歴史学的研究－形成・構造・変容－』69頁。
- 16) 樋口雄一『協和会 戦時下朝鮮人統制組織の研究』社会評論社、1986年を参照のこと。
- 17) 「中央協和会創立披露 理事長挨拶」『朝鮮』1939年8月、119頁。
- 18) 「好成绩の本県関係内地在住志願者」『山口県社会時報』1942年2月。
- 19) 市内各地の町内会長、隣組組長名『下関市報』1943年3月19日付。
- 20) 同上、1942年6月19日付。これより前朝鮮人市議会議員としては、1939年時点で長崎町の李一龍がいた（陣内市太郎編『下関商工人名録』下関商工会議所、1940年、附録38頁）。
- 21) 『下関市報』1941年10月17日付。
- 22) 『関門日報』1942年5月21日、5月24日付「侍従御差遣の光栄を語る」と、薬師寺館長の転任に関する1942年6月の記事（注23）は例外的である。
- 23) その際、市保育連盟による盛大な壮行会が朝鮮人を交えて催されたという（『関門日報』1942年6月28日、29日付）。
- 24) 具体的には、いずれも昭和館で「児童入学予備教育」、「日本語テスト」（1940年1月11日、1月30日付）や、「服装の改善」につき山口県社会課下関出張所と昭和館と協和会下関支部が協力して協議したり（1940年6月11日付）、協和教育懇談会を開いたり（1943年1月22日付）している。
- 25) 『防長新聞』1939年12月1日付。
- 26) 「下関渡航者斡旋所について」『協和事業彙報』第2巻第2号、1940年3月。

- 27) 山口県協和会「協和愛国運動に就て」『社会時報』1941年4月号。
- 28) 同上、1942年1・2月合併号。
- 29) ほかに12月24日付には「一半島人の愛郷美談 大楠公に謝罪の巡歴」という「美談」が載る。
- 30) 木村健二「在日朝鮮人古物商の成立と展開」李洙任編著『在日コリアンの経済活動』不二出版、2012年。
- 31) 小沢有作編『近代民衆の記録10 在日朝鮮人』新人物往来社、1978年。
- 32) 同書、336頁。